

---

---

# 藍住町定員適正化計画 2020

(令和2年度～令和8年度)

---

---

令和2年3月



藍 住 町

---

---

## 目 次

I	はじめに	1
1	定員管理の背景	1
2	計画期間及び関連計画との整合	1
II	現状と課題	2
1	総職員数の推移	2
2	年齢構成	3
3	他市町村との比較検討	4
III	定員適正化計画	6
1	基本方針	6
2	計画の目標値	7

# 1 はじめに

## 1 定員管理の背景

地方行財政を取り巻く環境は厳しく、地方公務員の給与や定員管理に対する住民の視線は厳しいものとなっています。

本町では、平成16年に行財政改革大綱、平成18年に集中改革プラン、平成22年及び27年に行財政改革基本計画を策定し、財政の健全化と地方分権型社会にふさわしい行政システムの確立に努めており、その一環として平成17年度以降、定員管理適正化計画を策定し、計画的に総職員数の削減を進めてきました。

しかし、町民ニーズの多様化・高度化や地方分権に伴う権限移譲、さらには異常気象や南海トラフ地震に対する防災・危機管理など、市町村が取り扱う業務の分野と量が拡大しており、行政サービスの提供に必要な職員数を維持する必要があります。

さらに、長年人口が増加してきた本町においても、少子高齢化の影響が現れており、約10年後の令和12年頃をピークに、本町人口は減少に転じると見込まれます。業務の在り方を、これまでの人口増加と税収の伸びを前提としたものから、人口減少と財政規模の縮小を前提とするものに今後10年間で転換しなければなりません。業務の質の面でも、時代の変革を読み取って自ら政策立案し、的確に対処していく人材の確保と組織づくりが求められています。

本計画は、このような将来の展望に基づき、第5次総合計画や行財政改革基本計画の趣旨を踏まえて今後10年間の本町職員の定員管理方針を定めるものです。

## 2 計画期間及び関連計画との整合

本計画の期間は、令和2年度から令和8年度の7年間とします。

本計画は、藍住町行財政改革基本計画2020に位置付けられた施策の実施を前提に策定し、同計画の見直しが行われる場合は、併せて本計画も見直すものとします。

## II 現状と課題

### 1 総職員数の推移

定員管理調査（総務省）の結果による本町の総職員数の推移は、図1のとおりです。行財政改革による民間委託の推進や施設の統廃合を進めた結果、平成17年度以降ほぼ一貫して減少しています。定員適正化の取組状況については図2のとおりで、計画目標以上の削減を達成しています。

図1 総職員数、部門別職員数の推移

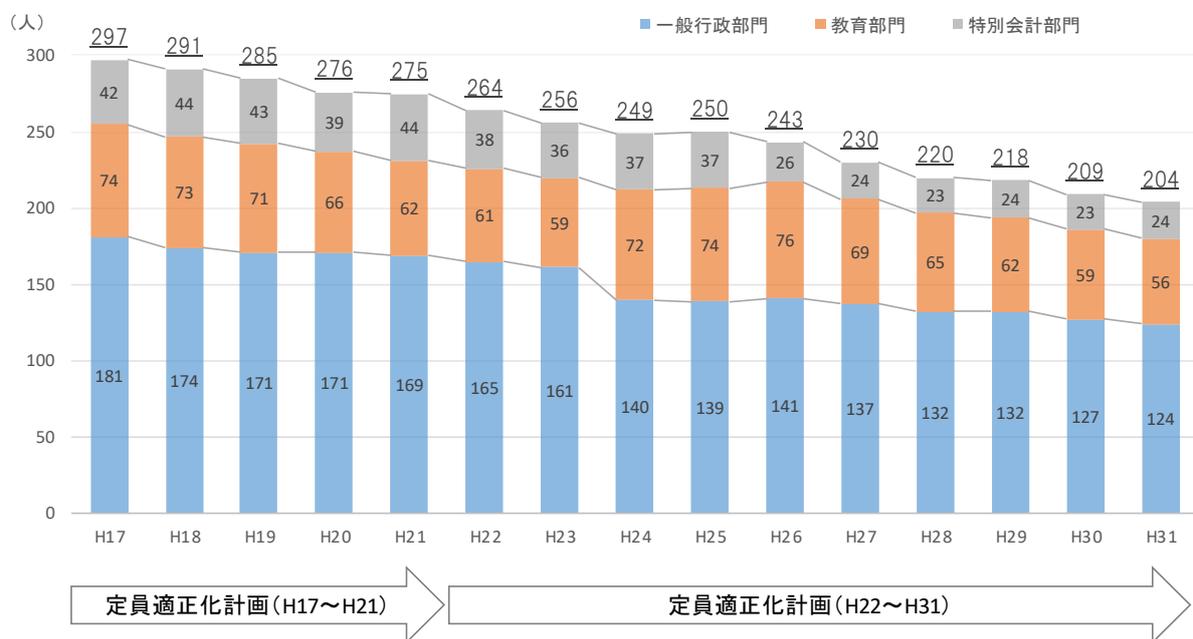


図2 定員適正化の取組状況

#### 定員適正化計画（H17～H21）

H17当初総職員数  
297人



H21当初総職員数  
目標：285人（△12人）  
実績：275人（△22人）  
削減率7.4%

#### 定員適正化計画（H22～H31）

H22当初総職員数  
264人



H31当初総職員数  
目標：221人（△43人）  
実績：204人（△60人）  
削減率22.7%

## 2 年齢構成

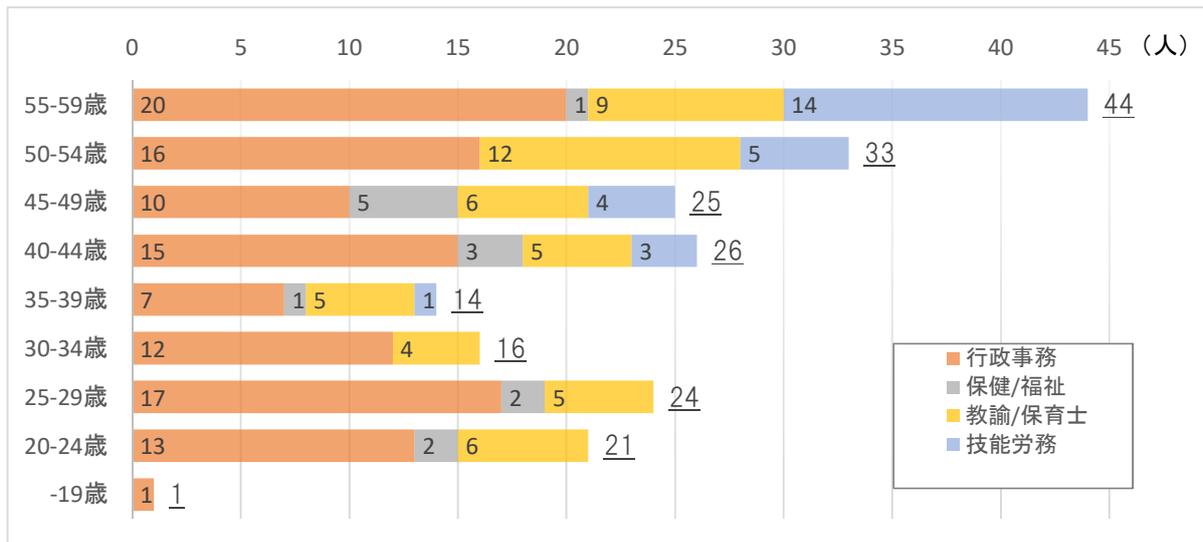
平成31年4月1日現在の職員平均年齢は、42.4歳となっています。近年の定年退職者及び新規採用者の増加によって、平成21年4月1日現在の45.9歳より若返っています。

5歳階級別の職員年齢構成を図3のとおりで、50歳代が約38%を占める一方、過去に採用を控えた影響で30歳代が約15%と少なくなっています。

今後10年間においては、約80人が定年に達すると見込まれます。事務職員の約3割、教諭・保育士の約4割、技能労務職員の7割の職員が退職するため、組織と職員配置の見直しや後進の人材育成が大きな課題となります。

年齢構成の偏りは以前から指摘されていますが、新規採用者数の増加を受けて是正されつつありますが、長期にわたって安定した行政運営のため、引き続き年齢構成を配慮した計画的な新規職員採用が必要です。

図3 職種別の年齢構成（平成31年4月1日現在）



年代別	合計	構成比	行政事務	構成比	保健/福祉	構成比	教諭/保育士	構成比	技能労務	構成比
55-59歳	44	21.6%	20	18.0%	1	7.1%	9	17.3%	14	51.9%
50-54歳	33	16.2%	16	14.4%	0	0.0%	12	23.1%	5	18.5%
45-49歳	25	12.3%	10	9.0%	5	35.7%	6	11.5%	4	14.8%
40-44歳	26	12.7%	15	13.5%	3	21.4%	5	9.6%	3	11.1%
35-39歳	14	6.9%	7	6.3%	1	7.1%	5	9.6%	1	3.7%
30-34歳	16	7.8%	12	10.8%	0	0.0%	4	7.7%	0	0.0%
25-29歳	24	11.8%	17	15.3%	2	14.3%	5	9.6%	0	0.0%
20-24歳	21	10.3%	13	11.7%	2	14.3%	6	11.5%	0	0.0%
-19歳	1	0.5%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	204	100.0%	111	100.0%	14	100.0%	52	100.0%	27	100.0%

### 3 他市町村との比較検討

平成30年4月1日現在の本町の職員数の水準について、比較検討をします。

#### (1) 総務省定員モデル（第10次）との比較

定員モデルとは、地方公共団体の一般行政部門別の職員数とその職員数に最も相関関係にある行政需要に関連する統計数値を基に、それぞれの団体における平均的な職員数を求めるために作成された指標です。

計算結果は、図4のとおりで、本町は衛生部門を除いてモデル値を下回っています。

図4 定員モデル（第10次）との比較（平成30年4月1日現在）

部門	試算式		説明変数	計算数値							
				数値	単位	個別計算結果	試算職員数	H30実職員数	差引	乖離率	
議会・総務	Y=7.317						7.3				
	0.00123	X1	X1	住民基本台帳世帯数	14,160	世帯	17.4	53	31	▲ 22	▲ 41.5
	-0.001607	X2	X2	第1次産業就業者数	744	人	-1.2				
	-0.00155	X3	X3	第2次産業就業者数	4,432	人	-6.9				
	-0.001473	X4	X4	人口の社会増減（グロス）	2,959	人	-4.4				
0.000006	X5	X5	標準財政規模	6,746,716	千円	40.5					
税務	Y=2.167						2.2				
	0.0005	X1	X1	住民基本台帳世帯数	14,160	世帯	7.1	17	14	▲ 3	▲ 17.6
	0.002037	X2	X2	事業所数	1,330	所	2.7				
	0.000281	X3	X3	軽自動車数	13,386	台	3.8				
0.000141	X4	X4	固定資産税納税義務者数（土地）	11,705	人	1.7					
民生	Y=4.32						4.3				
	0.004625	X1	X1	0～4歳の人口	1,729	人	8.0	39	37	▲ 2	▲ 5.1
	0.002455	X2	X2	65歳以上の人口	8,065	人	19.8				
	0.611577	X3	X3	社会福祉施設等数（公営）	2	施設	1.2				
5.271184	X4	X4	保育所数（公営）	1	所	5.3					
衛生	Y=2.892						2.9				
	-0.000681	X1	X1	第2次産業就業者数	4,432	人	-3.0	28	30	2	7.1
	0.001703	X2	X2	65歳以上の人口	8,065	人	13.7				
	0.00512	X3	X3	総面積	16.27	km <sup>2</sup>	0.1				
	0.000001	X4	X4	衛生費	1,087,155	千円	1.1				
0.001618	X5	X5	直営ごみ収集量	8,109	t	13.1					
経済	Y=3.821						3.8				
	0.003854	X1	X1	第1次産業就業者数	744	人	2.9	10	6	▲ 4	▲ 40.0
	0.011343	X2	X2	総面積	16.27	km <sup>2</sup>	0.2				
	0.000007	X3	X3	商工費	23,875	千円	0.2				
	0.005481	X4	X4	農家数	508	戸	2.8				
0.000003	X5	X5	農業費	56,823	千円	0.2					
土木	Y=2.139						2.1				
	0.000429	X1	X1	昼間人口	27,690	人	11.9	18	9	▲ 9	▲ 50.0
	0.000002	X2	X2	道路橋りょう費	207,521	千円	0.4				
	0.000007	X3	X3	公共土木施設災害復旧費	0	千円	0.0				
	0.043787	X4	X4	都市公園数	0	箇所	0.0				
0.006748	X5	X5	公営住宅戸数	541	戸	3.7					
<b>総合計</b>								<b>165</b>	<b>127</b>	<b>-38</b>	<b>▲ 23.0</b>

「地方公共団体における適正な定員管理の推進について」平成31年3月、地方公共団体定員管理研究会

## (2) 総務省定員回帰指標との比較

定員回帰指標とは、人口と面積の2つを用いて一般行政部門、普通会計部門の平均的な職員数を算出するために作成された指標です。

計算結果は、図5のとおりで、本町の実職員数は一般行政部門及び普通会計部門のいずれも算定値を下回っています。

図5 総務省定員回帰指標との比較（平成30年4月1日現在）

		人口 係数a	人口 (千人)	+	面積 係数b	面積 (km <sup>2</sup> )	+	一定値		H30実 職員数	差引
町村	一般行政	4.5	X1	+	0.08	X2	+	40			
	普通会計	6.7	X1	+	0.12	X2	+	40			
藍住町	一般行政	4.5	35.147	+	0.08	16.27	+	40	=	199	▲ 72
	普通会計	6.7	35.147	+	0.12	16.27	+	40	=	277	▲ 91

「地方公共団体における適正な定員管理の推進について」平成31年3月、地方公共団体定員管理研究会

## (3) 類似団体との比較

総務省が人口と産業構成から区分した類似団体において、本町が属する町村（V-2）のうち人口密度が千人以上の55団体を抽出し比較したところ、表1のとおりです。

55団体の平均値と本町との乖離が大きい部門を見ると、総務・企画部門（18人少ない）、衛生部門（11人多い）、土木部門（8人少ない）、学校以外の教育（10人少ない）、幼稚園（16人多い）となっており、総職員数も平均を下回っています。

また、55団体の面積と人口から回帰分析により本町の職員数理論値を算定したところ、普通会計の実職員数186人に対し理論値は194人（8人少ない）、総職員数の実職員数209人に対し理論値は219人（10人少ない）となります。

表1 類似団体町村V-2（人口密度千人以上）との比較（平成30年4月1日現在）

総務省ID	都道府県	市町村	面積 km <sup>2</sup> (H29.10.1)	住基人口 人 (H30.1.1)	人口密度 人/km <sup>2</sup>	議会	総務・ 企画部門計	税務 (右の再掲)	保育所	民生部門計	衛生部門計	労働部門計	農林水産部門計	商工部門計	土木部門計	一般行政計	学校以外の教育 計	義務教育 小計	幼稚園	学校教育計	教育部門計	普通会計 計	特別会計 計	総合計
364037	徳島県	藍住町	16.27	35,147	2,160.2	3	28	14	19	37	30	0	5	1	9	127	16	10	33	43	59	186	23	209
平均（値が0以上）			17.20	33,528	1,949.5	3	46	15	25	43	19	1	5	3	17	153	26	5	17	15	36	189	24	213
平均と藍住町の比較			▲ 0.93	1,619	210.7	▲ 0	▲ 18	▲ 1	▲ 6	▲ 6	11	▲ 1	▲ 0	▲ 2	▲ 8	▲ 26	▲ 10	5	16	28	23	▲ 3	▲ 1	▲ 4

$$\text{重回帰式による理論職員数} = (1.856163 \times \text{面積}) + (0.004826 \times \text{人口}) + 19.10513$$

### Ⅲ 定員適正化計画

#### 1 基本方針

本町は、これまで少数精鋭主義を基本として総職員数の抑制に努めてきました。しかし、総務省指標や類似団体の状況と比べると、すでに本町の総職員数は類似団体の平均的な水準を下回っています。多様化・高度化する町民ニーズに適切に対応しつつ、世代を超えて安定した組織運営とサービス水準を維持するためには、単なる総職員数の抑制ではなく、最低限の職員数を確保する必要があります。

このため、今後の定員管理に当たっては、単なる総職員数の抑制を脱却し、各部門員数の適正化と限りある人的資源の有効活用に重心を移し、行政需要が低下した分野の職員を削減する一方で、新たに需要が高まった分野については、充実を図るために再配置や増員を行うこととします。

また、長期的な視点の下で、新規職員の計画的採用を継続し年齢構成の偏りの解消を図ります。

さらには、最小の経費で最大の効果をあげることを念頭に、常に変化する経済社会情勢や町の将来的な人口減少を見据えて政策立案に取り組むことができるよう、個々の職員的能力向上や人材の育成に取り組んでいくことが重要です。「事務事業の見直しや効率化を徹底するとともに、職員一人一人の能力を高め、最低限の人数で最大の成果を上げられる組織」を理念に、定員適正化と人事マネジメントを推進します。

## 2 計画の目標値

採用方針は、次のとおりとします。

- ・事務職員退職者補充及び必要な範囲で増員を検討
- ・教諭・保育士は、原則として退職者補充
- ・保健・福祉職員は、原則として退職者補充
- ・技能労務職員は原則として退職者不補充とし、減少に合わせて民間委託等を導入

計画目標は、図6及び表2のとおりとします。

図6 計画目標

### 定員適正化計画 (R2～R8)

R2当初総職員数  
210人



R9当初総職員数  
目標：202人 (△8人)  
削減率3.8%

表2 職種別年次目標

単位：人

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
<b>行政事務</b>								
年度当初職員数	118	120	121	121	123	124	124	125
うち新規採用者	9	6	5	9	3	4	3	1
年度末退職者数	4	4	9	1	3	3		
<b>保健/福祉</b>								
年度当初職員数	14	14	14	14	14	15	15	15
うち新規採用者		1				1		
年度末退職者数	1							
<b>教諭/保育</b>								
年度当初職員数	55	56	56	54	54	54	54	53
うち新規採用者	3	2	2	2	2	2	2	2
年度末退職者数	1	2	4	2	2	2	3	
<b>技能労務</b>								
年度当初職員数	23	21	18	18	13	12	12	9
うち新規採用者								
年度末退職者数	2	3		5	1		3	
<b>合計</b>								
年度当初職員数	210	211	209	207	204	205	205	202
うち新規採用者	12	9	7	11	5	7	5	3
年度末退職者数	8	9	13	8	6	5	6	

注1 教育長を除く。

2 年度末退職者数は、令和2年4月1日現在在職者の定年退職見込み数で、早期退職や制度改正などで変動があり得る。